

17 大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

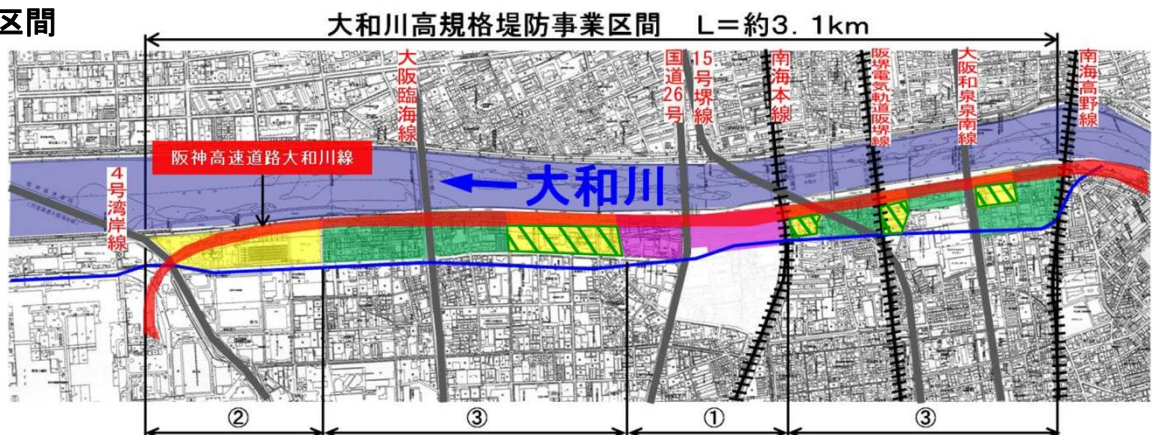
～提案・要望事項～

○ 大和川の治水安全度の向上を図るため、大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備に必要な財源を引き続き確保すること。

【現状と課題】

- 一体整備事業は、市民が安全・安心に暮らすために必要な事業であり、三宝地区についてはUR都市機構において平成29年度から土地区画整理事業を施行中である。
- 市においては、当該地区の小規模宅地（100㎡未満）への対応策として、平成30年度及び平成31年度に、希望する権利者について、土地買取りを実施する予定である。
- 国土交通省においては、大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備にかかる費用について整備期間中の各年度の予算を十分に確保する必要がある。
- 一体整備の円滑な事業推進に向けては、関係機関（国土交通省、UR都市機構、阪神高速道路株式会社）とのより一層の連携及び協力体制の継続が必要である。

◆事業区間



◆大和川高規格堤防整備事業進捗状況

番号	区間分類	区間距離
①	盛土施行完了区間	約0.5km(約16%)
②	盛土施行中区間	約0.6km(約19%)
③	土地区画整理事業との一体整備区間	約2.0km(約65%)

凡例

- 高規格堤防施行完了区域
- 一体整備区域
- 一体整備区域(関係事業者所有地)
- 関係事業者所有地

◆事業実施によるストック効果

○ 高規格堤防整備事業と阪神高速道路大和川線事業との一体整備により大規模工場が移転。大和川線のランプが新設されること、高規格堤防で安全度が上がったことから、移転跡地に大型商業施設（イオンモール）が進出。

○ 高規格堤防整備事業と土地区画整理事業を一体的に実施することで、大和川に面した良好なまちづくりの展開が期待される。

大和川の整備イメージ 整備事例<大和川 長吉瓜破地区>

【本件に関する連絡先】

建築都市局 高規格堤防推進室長 谷口 毅 (TEL:072-228-0367)